

十九世紀、石見東部における廻船活動と経営について

仲野 義文

はじめに

江戸時代後期の石見国東部における浦方を考える上で、およそ次の記述が参考になるであろう。

渡津村之儀者、高式百貳拾五石余、人別凡貳千人余住居仕、海岸者字嘉戸塩田浦、地方者本郷字長田与四ヶ所ニ引分、江川端之村方ニ御座候処、村方不相応ニ多人数相営候ニ付、作場無数海川漁業又者諸商交易丁持運賃船等其日儲之渡世仕候一

右は天保九年（一八三九）頃の那賀郡渡津村の様子を述べたものである。これによると海岸部の渡津村では村の規模に比べて人口が多いこと、そのため作場がなく、よって漁業や商内、運送業などで得た日銭で生活を営んでいたことが述べられている。こうした状況は渡津村に限定されたことではなく海岸部の浦方では共通した実態といえるであろう。

ところで、この時期における村方の史料には「村方不相応」という文言が見られる。たとえば、天保四年（一八三三）、安濃郡波根東村・仙山村の両村役人から代官所に宛てた願書にも、

安濃郡波根東村・仙山村之儀、村方不相応人別多分居住罷在、過半他国米を以夫食相凌候村柄ニ御座候所、春以来米穀不自由、其上他国米入船無御座小前一同夫食差支難波仕候

とあり、ここでも「村方不相応」に多人数であることが述べられている。これには銀山領における人口増加の問題がその背景にあることはいまでもないが、他方でそれに耐え得る産業の発展や社会的基盤の整備が前提にあったことも見落とすことはできない。具体的にはたたら製鉄に代

表されるような地場産業の進展であり、いま一つには「他国米を以夫食相凌」との文言にあるような流通機構の問題である。すなわち、鉄などの生産物を移出し、それによって外貨を獲得して、そこから必要な諸物資を移入するという持続可能なシステムであり、そのような流通機構の確立が「村方不相応」な状態に対応できたものといえるのである。

さて、本稿ではこのような地域存立の基盤としての流通機構の問題を取り上げて考察するものである。ここでいう流通機構とは廻船業のことであり、とりわけ当該地域にあっては江戸後期以降に活発化する。本稿では廻船業の活動に注目し、商品流通の実態と廻船業の果たした役割について以下に若干の検討を行いたいと思う。

第一章 廻船業とたたら製鉄

石見国では十九世紀以降廻船業が発展し、廻船規模の大型化や艘数の増大が進むといわれる^三。こうした背景には廻船経営における買積形態の進展と、鉄・紙・木綿などの地場産業の発展があることはいままでもない。事実、越後国出雲崎の間屋泊屋の客船帳^四においても石見国の廻船が多くみられ、その入津数も二三件にも及んでいる。なかでも銀山領の和江浦（四一）、久手浦（四一）、鳥井浦（三一）、江津浦（二九件）、湯湊・神子路（各一〇）、大浦（六）、宅野（三）、今浦・黒松・福光（各一）と、これら浦方で八割近くを占めている。また、主たる積荷は鉄・銃・木綿・半紙であり、このことから当地域の廻船業の発展と地場産業との関係性が指摘されるが、とりわけ銀山領にあってはたたら製鉄との関係は紙や木綿等と比べて強かったものといえる。

さて、銀山領内においても領内の各所に鉾場が存在したが、たとえば寛保元年（一七四一）で一〇ヶ所、天明七年（一七八七）一四ヶ所、文

政十三年（一八二〇）一五ヶ所、天保七年（一八三六）では一七ヶ所と五、時代を追って増加傾向にあったことが知られる。これらの鋸場は日本海及び江の川の沿岸部や山間部などに所在し、それぞれ地理的なまとまりをもって海辺筋・川筋と区別された。

全体の生産高については文政十三年の史料*に「一体当御領内鉄山出銑凡三万駄、代銀凡千二百貫目、此売捌方壹万駄大坂為登、壹万駄九州辺売、壹万駄北国筋売捌来候」とあり、年間に銑で三万駄、産額は二二〇〇貫目に及んだという。年間三万駄については概ね妥当な数字のようで、たとえば文化四年（一八〇七）の史料からもそのことが裏付けられる。

一 鉄山拾五ヶ所

一六ヶ所之内才坂鋸之儀ハ多分鍛冶屋遣として

拾三ヶ所 但壹ヶ月百五十駄として

此出来銑式万三千四百駄

式ヶ所 但壹ヶ月式百駄として

此出来銑四千八百駄

出来銑合式万八千式百駄

外式千五百駄 雲州分

合三万七百駄

此束数九万式百束

此払

三万六千束

大坂・泉釜屋九軒遣イ銑、壹日式十束にして年中式百日分

八千束

伏見江州釜屋遣銑、尤大坂式軒分、凡積り引当

壹万式千束

瀬戸内・九州釜屋拾軒ニして、壹日八束遣年中百五十日分

六千束

年中北国行

小以六万式千束

残り 三万百束

地売り関東行ニ当候由

これによると、銀山領内には一五ヶ所の鋸場があり、年間の銑生産量は二万八二〇〇駄、出雲分（越堂鋸・吉野鋸）を含めると三万七〇〇駄（九〇二〇〇束）であったことがわかる。消費地については大坂・泉で三万六〇〇〇束（四〇％）、伏見・江州八〇〇〇束（九％）、瀬戸内・九州一万二〇〇〇束（九％）、北国筋六〇〇〇束（一三％）であり、残り三万束（三三％）については地売りと一部が関東行となっている。

また、天保五年（一八三四）では総高四二五〇〇駄のうち、国囲主法銑八二〇〇駄（二〇％）、地鉄銑九三〇〇駄（二二％）、大坂為登銑一六〇〇〇駄（三八％）、他国売九五〇〇駄（二二％）へとなっており、この結果から領内で生産された銑の六、七割程度が大坂及び他国売りであったことが指摘できよう。

銀山領内で生産された銑の多くが大坂及び他国売りであったが、もとよりこの流通の担い手は海岸部村落に居住する廻船業者である。事実「銑鉄之儀者当国御支配所第一之産物ニ付諸廻船登坂之節外品積候船茂下タ荷者是非右両品積候」^九と述べるように、直間の別を問わず鉄荷に依存していたのである。実際、享和元年（一八〇一）と文化二年（一八〇五）の船持衆を見ると、前者が九二名、後者が七八名となっており、廻船業が海岸部における主要な産業であったことが窺われる。

ところで、銀山領の産鉄流通においても大坂市場が大きな比重を占めたが、同市場では十八世紀初め鉄の価格が下落し、これによって領内のたたら製鉄の経営が不振に陥っている。こうした原因には大坂市場をめぐる廻船業者間の過当競争、さらに仲買・問屋による先売などの不正な取引があった。たとえば、文化二年（一八〇五）三月、鉄山師一四名から銀山方役所に提出した定書にも「当国船大坂表鉄積登候節、銘々問屋相對商内ニ口銭も不差出脇々ニ小宿を構拔々売捌、追々猥りニ相成、所々鉄鉄沢山ニ相見、不計直段下直ニ相成候ニ付鉄山取続難相成一統困窮ニ落入候」とあり、鉄価の下落が大坂市場における彼らの自由な販売方法に問題があることを述べている。また、問屋の不正については、

問屋共不実意ニ相成中買直段相知セ不申、年々直段下落仕難儀ニおよび候間船頭共茂心を配り、尚又荷主直キ茂登坂いたし抜々聞合候処、問屋共客船未夕登坂無之内登り荷物を目当ニ中買共方銀子取出シ、勿論直段後日付ニ取極候由ニ而弥以下直ニ相成、其儀者不存船頭共者直段下落ニ而売払かたく無抛問屋江預ヶ置帰国いたし候得者、荷主江無沙汰内々ニ而右預り荷物売払候儀有之ニ付、払底之鉄不道利ニ追々下落仕候得共、師師共身元薄キニ付出来鉄国元ニ積置候儀も致がたく無抛積登セ候処、先年者鉄壹駄ニ付代銀五拾目方七八拾目迄ニも売払候処、書面之次第ニ而追々下落既去丑春中方三拾式三匁ニ引下二

とあり、問屋による先売などの不正の取扱いが鉄価の下落を招いたと指摘している。何れにせよ当該期には大坂市場において鉄の供給過多という状態が起こっていたものと推察される。

そのため文化三年（一八〇六）七月には、鉄の流通を規制する目的として鉄山師と船持衆との間で大坂鉄売捌き方について議定を取り交わし

ている。この議定書では、従来船手が自由に問屋を決めて取引していたものを改め、伊丹屋七兵衛・薩摩屋助左衛門・麻屋治兵衛・石見屋源助・大野屋伝兵衛・山田屋彦吉の六軒に指定すること、また鉄山師側からは惣代として一人大坂に派遣して差配させることなど都合一四ヶ条を申しわせた。ただ、この議定はすぎさま破談となったため、文化八年（一八一）に再び次のような取り決めを行っている。この取極書では大坂ばかりでは鉄売捌方行き届かないとして従来の大坂直送りを改めて一端赤間関において水揚げすること、それにあたって赤間関の問屋を石見屋宇兵衛に指定して世話させ、口銭として売立銀の二歩を与えること、さらに大坂売りにあつては大坂市場における鉄価格の動向を見て運賃積にて輸送させることなど、二六ヶ条に及ぶ取決めを結んだ。なお、鉄輸送にかかわる条文としては「赤間関積船之儀者鉄山師自分船ニ而ハ積登荷物引足不申節ハ差配人任差図仕法鉄積可申、其余之分ハ他向運賃船相履ひ差支無之様ニ可致、且赤間関行運賃壹駄ニ付銀式匁七分ニ相極余計之運賃取遣致問敷事」とあり、基本的には鉄山師の手船であり、余分のある際には雇い船をし、運賃積にて輸送させることとした。鉄山師による鉄の流通統制は、天保や安政の両度にも見られるため、こうした統制は後期から幕末にかけて断続的ながら行われたものである。

このように大坂売りにあつては、鉄価下落への対応として鉄山師による統制がなされた。したがって、廻船業者にとって大坂売りは、鉄山師の統制下にあるのみならず、その利益も運賃のみに限られていた。そのため彼らにとつては勝手売りが可能な大坂以外の地に活動の場を見出す必要があり、ゆえに当地廻船による北国・九州への進出はそうした背景の一端を示すものとも考えられるのである。

第二章 大浦湊の廻船

一、遷摩郡大浦湊の概要と廻船業

本章では、石東地域における廻船活動を、遷摩郡大浦湊の事例から考察する。

大浦湊は、同郡磯竹村に属し、高二〇石二斗一升六合程度の浦方であったが、江戸時代には温泉津湊とともに銀山領の年貢米の津出し港に指定され、文化一〇年（一八一三）には土肥屋・大黒屋・小浪屋・越前屋・伊予屋・田嶋屋・丹波屋・因幡屋などの蔵宿が存在した^{三三}。

文政十三年（一八三〇）「浦差出明細帳」^{三四}によると、家数一一九軒、人別は男五三三人、

女四八九人の都合一

〇四二人である。商

屋は二三軒、内訳は

酒蔵人一軒、瓦師一

軒、醤油屋二軒、菓

店一軒、燈シ油四軒、

染屋三軒、小間物店

二軒、雑穀仲買商人

九軒、問屋として御

城米津出蔵宿八軒、

松平因幡守・松平出

羽守廻船宿一軒、諸

商廻船問屋一三軒が

あった。このほか諸

①文政13年			②天保期			③明治3年		
積石	艘数	%	積石	艘数	%	積石	艘数	%
50	1	11%	160	2	8%	20	5	25%
100	5	56%	130	1	4%	25	1	5%
110	1	11%	120	1	4%	30	3	15%
130	1	11%	110	2	8%	40	2	10%
250	1	11%	100	9	36%	60	1	5%
合計	9	100%	80	3	12%	65	1	5%
			70	1	4%	80	2	10%
			50	4	16%	100	2	10%
			40	1	4%	130	1	5%
			30	1	4%	180	1	5%
			合計	25	100%	200	1	5%
						合計	20	100%

出典 ①文政一三年「浦差出明細帳」／②天保2年「四番御用留」、天保4年「六番御用留」、天保6年「七番御用留」、天保9年「九番御用留」、天保10年「拾番御用留」／③明治4年「廻船漁船書上帳」林家文書

職人として家大工五人、船大工六人、畳屋二人、鍛冶屋・桶屋・塗師が各一人であった。また、「当湊百姓農業之外、男ハ漁業商内等仕候、女ハ海草を捕り申」とあり、主たる生業として漁業があったが、かかる漁船については一一〇艘を数えた。

さて、廻船については九艘が見え、その内訳は二五〇石積一艘、一三〇石積一艘、一一〇石積五艘、五〇石積が一艘となっている。寛政三年（一七九一）には一五〇石積と五六石積の僅か二艘であったことから考えると、かなりの増加といえるであろう^{三五}。さらに、明治三年（一八七〇）になると二〇艘となっており、時代を追って廻船数が増加していたことが知られる。ただ、廻船の規模は文政から天保期にかけては一〇〇石積が主力をなす一方で、明治期になると一〇〇石積未満が全体の七五%を占めており、廻船の小型化が顕著となっている。

二、乗員の構成

廻船の乗員数はその規模によって異なるが、大浦湊にあつては多くが一〇〇石積であるため船頭を含め概ね三人程度であり、その構成は船頭・水主・炊が一般的であった^{三六}。船頭については廻船を複数所有する船主の場合では別に沖船頭を雇ったが、多くは船主自身が船頭を勤める直乗りであった。

また、船頭以外の水主や炊にあつては家族や親戚などから雇用されたものと推察されるが、必要に応じて他村から雇用する場合もあつたようである。たとえば、安政三年（一八五六）の宗門人別帳^{三七}によると、弥右衛門の家内として次のごとく五名の水主が記載されている。

第2表：明治3年の廻船の所有状況

	船名	帆数	積石	長・幅・深(丈)	船主	船頭	水主	水主	水主	水主
1	戒子丸	12	100	2.92	太田藤十郎	太田米七	林万四郎	幸田熊次郎	永井格三郎	
				1.12						
				0.11						
2	大黒丸	14	177.6	3.30	太田藤十郎	船主に同じ	石田裕四郎	岸田仁作	三井小十	荒木林十
				1.38						
				3.90						
3	春日丸	12	130	3.05	柿田新七	柿田政太郎	三井源市	三井寅市	松下常三郎	
				1.25						
				0.34						
4	春日丸	10	60	2.50	柿田新七	船主に同じ	永見寅吉	三原友太郎		
				0.90						
				2.70						
5	春日丸	9	49.6	2.40	柿田圓造	船主に同じ	海塚繁太郎			
				0.90						
				0.24						
6	順幸丸	11	67.5	2.70	布引磯十	船主に同じ	布引熊十	布引源九郎		
				1.00						
				0.25						
7	恭徳丸	6	26	2.20	永見甚七	船主に同じ	永見竹次郎			
				0.78						
				0.18						
8	明德丸	7	39	2.58	石橋和吉	船主に同じ	石橋文市			
				0.76						
				0.20						
9	福德丸	6	30	2.20	桑原三四郎	船主に同じ	木下惣太郎			
				0.78						
				0.80						
10	福久丸	6	26	2.20	荒木源六	船主に同じ	荒木文吉			
				0.78						
				0.18						
11	加納丸	6	26	2.20	土肥八郎太	千賀豊三郎	土肥作五郎			
				0.78						
				0.18						
12	亀吉丸	6	26	2.20	土肥治市郎	船主に同じ	土肥吉太郎			
				0.78						
				0.18						
13	嘉茂丸	5	40	2.58	清水長十	船主に同じ	清水多平			
				0.76						
				0.20						
出典：明治4年「廻船漁船書上帳」林家文書										

持高三石五斗周平跡相続人

一、同宗

同寺旦那

弥右衛門 辰三十六才

中略

宅野村向西寺旦那、同村住人別紙

水主

寺請状主人方へ取置申候

重三郎 同四十五才

当湊正定寺旦那、宅野村良蔵弟

同 清三郎 同 廿四才

別紙寺請状主人方へ取置申候

同 清三郎 同 廿四才

天河内村満行寺旦那、湯里村住人

同

別紙寺請状主人方へ取置申候

同 紋四郎 同 三十五才

同村同旦那馬路村平四郎弟

同

別紙寺請状主人方へ取置申候

同 三九郎 同 廿三才

同村同旦那、当湊住人別紙

同

寺受状主人方へ取置申候

同 芳太郎 同 廿五才

十五人 内 九人男

六人女

弥右衛門については詳細を得ないが「周平跡相続人」とあることから、彼の後継者であったことが知られる。周平は安政二年（一八五五）の史料から一八〇石積の廻船を所有していたことがわかり、右五名の水主はその乗員として雇用されたものといえる。水主の居住地を見ると、大浦のほか近隣の宅野・湯里・馬路などの浦方であったことがわかる。

また、明治四年（一八七一）の事例をみると第2表のとおりとなる。船主自身が船頭である場合が一三艘中一〇艘で、残り三艘が沖船頭である。次に乗員の関係であるが船頭と水主が同一苗字の場合は家族もしくは親戚であり、乗員構成はこれらを基本として、必要に応じて馬路・神

子路などの浦方から雇用されたものと指摘されよう。

三、交易圏と商品

大浦湊の廻船も東北の酒田庄内から山陰・九州・瀬戸内・大坂までをその交易範囲としたが、ここでは具体的な事例から考察することにする。なお、引用する史料は林家文書の天保十三年（一八四二）「拾三番御用留」、天保十五年（一八四四）「拾六番御用留」、天保十五年「拾七番御用留」の三冊の御用留に収録された大浦船表番所に提出された廻船の出帆・帰帆の届書写である一八。

まず、前出の周平の活動であるが、この時期彼は五〇石積と一八〇石積の二艘の廻船を所有し、うち五〇石積は榮五郎を沖船頭として、一八〇石積は直乗りとして廻船活動を行っている。左の史料では天保十五年四月から十月までの活動の様子が窺われる。

A

書付を以御届奉申上候

一 廻船 百八拾石積 船主 周平

但し、十三反帆 船頭水主共五人乗

老艘

右者越後新潟より米積受、当月五日出帆仕候、夫方同六日佐州大間浦江塩掛り仕候、夫方七日出帆、隠岐国智夫理江同十五日入津、夫方十九日出帆、同廿日当湊江帰帆候、夫方西方濱田目当廿一出帆仕候、依而此段御届奉申上候

辰四月廿一日

大浦湊船主

周平

大浦湊舟表
御番所
長
東左衛門
年寄
広右衛門

B

書付を以御届奉申上候
一 廻舟 百八拾石積 船主 周平
但し、十三反帆 船頭水主共五人乗
右者濱田浦より空船ニ而、当月廿八日出羽目当ニ出帆仕候、依而此段御届奉申上候
辰四月廿八日 大浦湊船主 周平
長
東左衛門
年寄
広右衛門

大浦湊舟表
御番所

C

乍恐書付を以奉申上候
一 廻船 百八十石積 大浦湊周平船

沖船頭好助
水主共五人乗
右者出羽庄内酒田方米積受候而、六月朔日出帆仕、夫方同三日佐州小儀湊へ入津仕候、同四日出帆能登輪嶋へ入津仕候、夫方同所出帆当湊へ十五日帰帆仕候、依而此段御届奉申上候
六月十五日 船主 周平
長 東左衛門
年寄 広右衛門

D

大浦湊舟表
御番所
書付を以御届奉申上候
一 廻船百八十石積 大浦湊 周平船
右者今般鉄少々積受九州江心さし、今十九日当湊出帆仕候、依而此段御届奉申上候、以上

大浦湊船主
十月十九日 周平
同 長兼庄屋 東左衛門
同 年寄 広右衛門

大浦船表
御番所

これによると、四月五日に越後新潟で米を積み入れ出帆し、佐州大間浦、隠岐国知夫里に寄港し、同二十日に大浦に帰帆している。翌日、浜田に向かっているが、これは新潟での買米の販売のためかと思われる。同二十八日には浜田を出帆し再び出羽に向かっている。出羽庄内酒田では米を積み入れ六月朔日に出帆し、佐州小儀湊、能登輪嶋に寄港し、同月十五日に帰帆している。なお、十月十九日には大浦湊にて鉄を積み込み、九州へと向かっているが、その後の詳細については不詳である。

九州に向けては弘化二年（一八四五）三月頃にも出帆しており、その節には肥後国尾寫で米を積み入れて出帆し、銀山領内の郷田・黒松・温泉津の諸浦で販売し、三月晦日に大浦湊に帰帆していることが、左の届書によって知ることができる。

E

以書附御届奉申上候

一 廻船 百八拾石積 大浦湊周平船

水主炊共五人乗

右者九州肥後国尾寫ニ而米積入、当御料所郷田浦始黒松、温泉津迄ニ売捌、空船ニ而三月晦日当湊迄帰帆候、依之此段御届奉申上候

弘化二己巳年四月三日

※差出人・宛所省略

次に船主源次郎についてである。彼は一二〇石積の廻船を所有し、船頭に平兵衛を雇い、廻船活動を行っている。届書では天保十三年八月五日から九月二十三日までの動向を窺い知ることができる。

F

同

一 廻船 百廿石積

大浦湊源次郎船

沖船頭

平兵衛

水主炊共

三人乗

右者今五日伯州内方ヲ心掛出帆仕、依之此段御届奉申上候、以上

八月五日

大浦湊

船主 源次郎

長

東左衛門

年寄

広右衛門

同

相田伴次 様

右願

一 百廿石積

前同断

先ハ先般御届奉申上候通、当月五日当湊出帆仕、同七日伯州内方へ入津仕候、於同所ニ古鉄并に茶綿少々積受同十四日出帆仕、同日雲州三保関江入津同十五日出帆、同日夜四ツ時当湊へ帰帆仕、今十六日御料所温泉津心掛出帆仕候、依之此段御届奉申上候、以上

寅八月十六日

大浦湊船持

源次郎

同長

東左衛門

年寄

広右衛門

相田伴次 様

[H]

乍恐以書附御届奉申上候

一 廻船百廿石積

大浦湊源二郎船

沖船頭 平兵衛

水主炊共三人乗

右者今般当御料所久手浦ニ而米大豆積受、長州下ノ関目当今廿五日当湊出帆仕候、依之此段御届奉申上候、以上

寅八月廿五日

大浦湊

源治郎

同長兼庄屋

東左衛門

同年寄

広右衛門

大浦湊船表

御番所

[G]

以書附御届奉申上候

一 百廿石積

大浦湊

源二郎船

沖船頭 平兵衛

水主炊共三人乗

右者去ル十六日御当料温泉津湊へ心掛ケ出帆仕候段御届奉申上候処、同日鉄ヶ谷鉄山へ小鉄陸揚仕、同十七日御当料久手浦相廻し同所滞船、同十八日右同断、同十九日同所ニ而米大豆積入、今廿日同所出帆、同日辰刻当湊江帰帆仕候、依之此段御届奉申上候、以上

寅八月廿日辰ノ刻

大浦湊

船持

源二郎

長兼庄屋

東左衛門

年寄

広右衛門

当湊御番所

御詰

相田伴次 様

[I]

乍恐以書付御届奉申上候

一 百廿石積

当湊源二郎船

沖船頭平兵衛

水主炊共三人乗

右者当御料久手浦ニ而米大ス積受、同月廿二日出帆、廿八日長州下関へ入津、廿九日同所出帆、九月六日芸州御手洗江入津大ス壳捌、八日同所

出帆、夫方備後尾道江入津、九日同所出帆、十日備中玉嶋へ入津、十一日同所出帆、十二日尾道ニ帰着、同所ニ而米売捌、同所ニ而塩積受、十月朔日同所出帆、四日下関下り、六日同所出帆、七日石州濱田へ入津、九日夜同所出帆、十日朝当湊江帰帆仕候、依而此段御届奉申上候、以上
 寅十月廿二日 船持当湊

源二郎

長兼庄屋

東左衛門

年寄

広右衛門

大浦湊船表

御番所

これによると、大浦湊を八月五日に出帆、同七日に伯州内方に入津し、同所では古鉄・茶・綿を積受け、十四日に出帆、途中雲州三保関に寄港し、同十五夜四ツ時に大浦湊に帰帆している、翌十六日には温泉津に向かうため出帆しているが、途中鉄ヶ谷鉄山に砂鉄（小鉄）を陸揚げしている。この砂鉄がどこで積み込まれたかは不明であるが、伯耆にて積み入れたものである。

同十七日には久手浦に向かい二日間滞船の後、同所にて米大豆を積み入れ、同二十日大浦湊に帰帆している。同二十二日には、長州下関に向かい同二十八日に入津、二十九日に出帆し、九月六日には芸州御手洗に入津して久手浦で積み入れた大豆を売捌いている。八日に同所を出帆し、備後尾道、備中玉嶋に寄港し、十二日には再び尾道に寄港している。同所では米を売捌き、代わりに塩を積受けて十月朔日に出帆、長州下関、

石州浜田に寄港し、同十日朝に大浦湊に帰帆している。

最後に八蔵の事例である。彼は二五石積を所有し直乗船頭として廻船活動を行ったが、左の届書から広範囲な交易の実態が知られる。

[J]

御届奉申上候

一 廿五石積廻船

大浦湊直乗

船頭 八蔵

水主共式人乗

右者周防国小松浦ニ而塩積受、当七月十九日同所出帆、同日長州赤間ヶ関江入津、同廿一日同所出帆、今廿三日当湊帰帆仕候、依而此段御届奉申上候、以上

七月廿三日

大浦湊 船主

八蔵

同 長兼庄屋

同 東左衛門

同 年寄

広右衛門

大浦船表

御番所

[K]

御届奉申上候

一 廿五石積廻船

大浦湊直乗

船頭 八蔵

水主共式人乗

右者今般塩鯨積受播州兵庫心さし、当十二日当湊出帆仕候、依而此段御届奉申上候

辰 大浦 船主

八月十二日 八蔵

同 長兼庄屋

東左衛門

同 年寄

広右衛門

大浦船表

御番所

これによると、天保十五年七月二十三日周防国小松浦にて塩を積受け、途中長州赤間関に寄港し、同二十一日に同所を出帆、三日後に大浦湊に帰帆している。また八月十二日には大浦湊にて塩鯨を積受け、播州兵庫に向けて出帆しており、わずか二五石程度の小型廻船ながら山陰から瀬戸内にかけての広範囲な交易を行っていたものといえよう。

以上のように、大浦湊の廻船活動は西廻り航路を基本としている点では他地域の場合と同様であるが、取扱いの商品としては主として米・塩・鉄であった。とくに米・塩については他地域から当地域への移入を目的としたものであり、港々において商品を購入・販売して価格差による利ザヤを得るといふ買積形態のイメージとは異なる様相であったことが指摘できよう。こうした背景として、一つは廻船経営自体が零細的であったことが推察されるが、いま一つには米・塩が当該地域での最大の需要品であったことも理由として考えられる。そこで次に石東地域の商品流

通の問題について見ることにしよう。

四、廻船による移入商品

大浦湊における商品流通の実態を窺う史料に嘉永五年（一八五二）「大浦船表御役銀受取書押切帳」がある。これは一ヶ年間に大浦船表番所において徴収した歩一運上の受取帳で運上は基本的に大浦湊に移入した諸商品に賦課されるため、これにより当湊における商品流通の実態が具体的に知られる。

受取帳は納入者ごとに整理されており、都合二〇名の記載があるが、そのなかには平右衛門、周平、又兵衛等の廻船業者の名も見える。このうち第3表は品目ごとに整理したものであるが、これによっても米・塩が最大の移入品であることがわかる。さらに、比較のため安濃郡鳥井村の事例をみると、第4表のとおりとなる。同地でも米・塩が主要な移入品であり、おそらく廻船活動の盛んな浦方では同様の傾向であったものといえよう。

このことから銀山領の廻船の役割は、領内産鉄における移出の重要な担い手であると同時に、他方では米や塩といった当地域で必要とされる諸物資を供給するという役割を担っていたものといえるであろう。

品目	件数	数量			
小俵塩	11	3400	俵		
塩相物	10	131	駄	3分	3厘
米	8	325	石		
干鰯(4斗入)	6	327	駄		
瓦	3	5200	枚		
銚	3	113	駄	3分	3厘
白砂糖	2	500	斤		
種油(2斗入)	2	6	挺		
鉄	2	74	駄	3分	3厘
酒	1	8	石		
葉藍	1	15	駄		
干相物	1	5	駄		
薬種	1	4	駄		

出典：出典：元治元年「鳥井船表御役銀取立見合帳」高木家文書

品目	件数	数量	
米	25	199.95	石
小俵塩	14	3599	俵
塩相物	12	423.68	貫
瓦	9	10480	枚
干鰯	6	539	俵
刻煙草	5	12.6	貫
小豆	4	28.794	石
白砂糖	4	320	斤
薬種	3	7.5	駄
七島表	2	25	枚
小間物	2	5.5	貫
小麦	2	10.7	石
酒	2	5.7	石
大豆	2	6.71	石
泰平櫃	2	9	つ
種油	2	1.2	石
肥後茶	2	0.34	石

出典：嘉永5年「大浦船表御役銀受取書押切帳」高木家文書(石見银山資料館蔵)

※件数1件の商品は割愛

第三章 久手浦竹下家の廻船経営

本章では、安濃郡波根西村久手浦の竹下家における廻船経営の実態について見ることにしたい。

竹下家は久手浦を拠点とした廻船業者であり、幕末にかけては銀山領邑智郡酒谷村の保関鉦(慶応元年頃)一丸を経営、さらには石見東部有数の大地主であった。事実、明治十一年(一八七八)『石見国地価全書』二〇では同家は地価四七三一二円一一銭の土地所有者としてその筆頭に掲載されており、すでに明治前期には多くの土地を集積し、石見国の有力な地主であったことが知られる。

ところで、前掲書によると地価一万元以上の土地所有者は二六名あるが、このうち静間村前原家、同楫野家、宅野村藤間家、波根西村岡田家、鳥井村石田家、刺鹿村大沢家などの諸家は何れも江戸時代後期から明治前期にかけて廻船業を営んだ家であった。こうした廻船業者による土地所有の実態から、廻船業の収益ばかりが強調され、その経営的な中身については必ずしも明らかになっていないと言いが難い。そこで以下、竹下家の廻船活動を通じて経営の具体について考察しよう。

二、住吉丸の交易範囲

竹下家は、弘化から明治時代前半にかけて住吉丸・春日丸・栄昌丸・日昇丸の四艘船を保有しており、当該期にかけて活発な交易活動を行っている。そのうち本稿では住吉丸について見ることにする。なお、住吉丸の詳細については不明であるが、たとえば越後国出雲崎の泊屋の客船帳によると、その規模は一七反帆とあり、およそ三五〇石積程度の規模であったことが知られる。

さて、住吉丸は東北から山陰・九州・瀬戸内・大坂に至る広範囲な活動を行っており、嘉永七年（一八五四）の勘定帳ではその寄港地と問屋について次のようにみえる。

- 北 国：羽州秋田（船木助左衛門）・本庄（能登屋藤四郎）・庄内酒田（伊勢屋治郎右衛門・藤屋伝右衛門・米屋善七・平田屋吉郎兵衛）・越後新潟（小川屋長右衛門・吉田屋清太郎）・越後出雲崎（泊屋又左衛門）・佐渡小木（石見利兵衛）・庄内加茂（秋野権右衛門）
- 山 陰：伯州境（酒井屋万四郎）・伯州外江（和泉屋敬左衛門）・伯州米子（木屋彦助）・出雲（磯右衛門）雲州荒島（重兵衛）・石見温泉津（木津屋）・石見江津（城構六郎衛門）・石見浜田（出羽屋・雲津屋）・長州萩（長嶺源兵衛）・長州下関（石見屋嘉左衛門）
- 九 州：筑前博多町（松永宗左衛門・由岐屋徳助）・肥前唐津城下（横浜屋惣吉・綿屋新兵衛）・肥前長崎（八代屋栄三郎・越後屋茂三郎）・肥前島原（石見屋増左衛門・問屋庄吉）・肥前瀬戸（長門屋松次郎）・肥前天草富岡（伊勢屋左右助）・肥後小嶋（芦北屋茂平治）
- 瀬戸内：尾道（石見屋七郎兵衛）・備中玉島（西綿屋利右衛門）
- 大 坂：兵庫（最上屋彦左衛門）・大坂長堀（新宮屋惣七）

嘉永七年では秋田を北限として九州では肥後国小嶋、そして瀬戸内・大坂という一般的な北前船が辿る航路を住吉丸も利用していたことがわかる。また、嘉永五年（一八五二）には荅州郷の浦（益川庄兵衛）、薩州

山川（肥後屋藤兵衛）・同鹿児島（岡部勘兵衛）へも寄港しており、南九州に至る広い範囲での活動が行われていたものといえよう。

三、損益状況と商品取引

住吉丸については、弘化五年（一八四八）から明治九年（一八七六）までの経営にかかわる勘定帳が二五冊も残されている。ここではそれらの一部を利用し、嘉永から文久における同家の廻船経営について考察する。

文久四年（一八六四）「住吉丸勘定帳」には、嘉永五年から文久三年（一八六三）までの一ヶ年間における年ごとの損益状況が記されている。これを整理したものが第5表である。これによると、嘉永六年（一八五三）からの三ヶ年間では損失を計上しているものの、それ以外の年は概ね利益を出していることがわかる。このうち一〇〇両以上の利益を上げている年が五ヶ年にも及んでおり、竹下家の資産形成に廻船業が大きな比重を占めていたことが想像されるであろう。

次に、実際の商品取引について見ることにするが、ここでは安政二年（一八五五）、同四年（一

項 目	金 額							備 考		
	金	兩	匁	分	厘	分	厘			
嘉永5年	金	32	兩	88	匁	7	分	8	厘	
嘉永6年	金	84	兩	74	匁	1	分	1	厘	
安政元年	▼金	69	兩	58	匁	4	分	9	厘	
安政2年	▼金	105	兩	25	匁	7	分	5	厘	
安政3年	▼金	150	兩	32	匁	6	分	3	厘	
安政4年	金	181	兩	76	匁		分	3	厘	
安政5年	金	41	兩	66	匁	6	分	3	厘	
万延元年	金	42	兩	93	匁	8	分	6	厘	この年以降新造の住吉丸
文久元年	金	266	兩	52	匁	4	分	1	厘	
文久2年	金	140	兩	87	匁	4	分			
文久3年	金	591	兩	16	匁	4	分	9	厘	

出典：文久4年「住吉丸勘定帳」竹下家文書

八五七)、文久三年(一八六三)の三例を取り上げることとする。なお、行論の都合上、安政二年と文久三年を先に、その後安政四年をそれぞれ述べることにする。

(一) 安政二年(一八五五)の事例

まず安政二年である。この年住吉丸は、沓番北国、忒番越後、三番北国の三度の航海を行っているが、勘定帳には「卯九月辰正月之両度難船致」とあり、越後において両度難船にあつてゐることが記されている。そのため本勘定帳では三番北国については下りのみの記載となつており、おそらく登りについては空荷で帰帆したものと推察される。

さて、当該年は難船の事態もあつて収支では損失を計上している。一ヶ年間の損益勘定を示すと、第6・1表(表は文末にすべて掲載)のとおりである。これによると、沓番北国上下において金一七両三二匁九分二厘の利益があつたものの、二番、三番では何れも損失を計上しており、最終損失は金一〇五両二五匁七分五厘と、かなり厳しい経営状況であつたことが看取される。そこで以下に当該年における具体的な取引について見てみよう。

沓番北国 (第6・2表参照)

下りでは、前年十一月で島原にて仕入れた黒砂糖・蠟、安来・米子の木綿、鉄(江津・城構力)、長浜の半紙を積荷(この仕入代金四二五両六四匁一分八厘)として、安政二年三月末に秋田に到着している。同所では船木助左衛門と越前屋茂兵衛の両者と取引を行っているが、多くの商品は船木氏に販売している。五月には能登輪嶋にて宮野屋与兵衛、また小売りとして鉄一束を販売している。この販売代金は金四五両九九匁

七分六厘となり、差引では金三〇両三五匁五分八厘の利益となつてゐる。なお、損益の内訳を見ると、鉄・半紙・木綿で利益があつたものの、黒砂糖・蠟では損失を出しているが、これはもとより仕入額が販売額を下回つたことによる。

対する登りでは船木助左衛門から白米三一三石五升八合五勺と荏粕・種粕一八一俵を金三三三両四二匁七分六厘で仕入れ、このうち米は三分の二程度を石東地域の久手・温泉津・江津で、残りを長州萩にて販売した。また、荏粕・種粕については伯州境の酒井屋に預け置いている。この販売代は金三四五両五三匁五分四厘であり、差引では金二二両一〇匁七分八厘の利益となつてゐる。したがつて、沓番北国上下の利益は金五二両四六匁三分六厘となり、これに為替利息・諸雑用金三五両一三匁九分二厘を差引と、最終的な純利は金一七両三二匁九分二厘であつた。

二番越後上下 (第6・3表参照)

下り荷は、前年十一月仕入の生蠟三五匁、当年五月仕入の鉄五〇束であり、各為替利息を加えて仕入額は金一七七両三二匁八分九厘となつてゐる。対する取引は、越後新潟の小川屋長右衛門に生蠟三五匁、同所出雲崎屋伝七に鉄五〇束にそれぞれ売り払い、切出し三を差し引いて代金一四九両七六匁二分となり、仕入と販売の差引で金二七両五六匁六分九厘が利益となつてゐる。

登りでは取引先は唯一小川屋であり、仕入品も白米のみを七一六俵、金三六四両二三匁二分七厘にて購入している。この白米は地元での販売はなく、下関石見屋嘉左衛門と尾道石見屋七郎兵衛にてほとんどを売却しており、この代金は金三五四両一一匁二分八厘であつた。仕入と販売の差引では金一〇両一一匁九分九厘の損失であつた。したがつて、上下

の損益では金三七兩六八匁六分八厘であり、これに諸入用・利息を加えると、最終的な損失は金六三兩四〇匁七分八厘であった。

三番北国下り (第6・4表参照)

三番については下りのみである。積荷は前年尾道で仕入れた操綿と、三番越後上りの際に購入した尾道の塩、江津の城構で仕入れた鉄であり、仕入額は金六二五兩八六匁七分一厘であった。このうち塩は地元の久手・波根で多くを販売したほか、隠岐と新潟でも売り払っている。また、操綿は十一月と十二月の両度、鉄については翌年二月にそれぞれ新潟の小川屋と出雲崎屋に販売している。売上高は金六八五兩三三匁六分二厘であった。仕入と販売の差引では金五九兩二六匁九分一厘の利益を計上している。ただし、難船のため船の修復費と荷物代金の利息等都合金九〇兩二一匁四分九厘の支出があるため、結果的には金三〇兩七四匁八厘の損失となっている。

以上、安政二年の具体的な取引の実態について述べた。前述のとおり当年は金一〇五兩二五匁七分五厘という多額の損失を計上しているが、この原因として二度の難船と生蠟三五匁の損失がある。難船は廻船経営上最大のリスクであり、船や積荷に大きな損害を与えることはいくらでもない。ただ、この年の難船はそこまでの被害はなかったようで、その損失分も金三三兩という船の補修費のみであった。一方で、生蠟三五匁の損失は大きく、その額は利息を含めて金三〇兩余にもなっている。生蠟は新潟・小川屋に預け置きその引当として借金しており、その利息が金一一兩余にもなっている。最終的には仕入値を下回る価格で販売し、損失を計上する形となっているのである。こうした商品を引当とした借入金は、商品が売却されるまで利息が発生するためそれが長期間にわた

ると利金が嵩み、結果的には商品価格の値崩れにつながるリスクを負っていたものといえよう。

(二) 文久三年(一八六三)の事例

次に、文久三年の事例をみる。第7・1表のとおり、この年は全体で金五九一兩一六匁四分九厘の利益を計上している。住吉丸の航海は、北国方面に三度、九州に一度で都合四度となっており、このうち九州の登りは空荷で帰帆しているため、同所については下りの損益勘定のみが記載されている。以下、具体的な取引状況について述べる。

北国巻番 (第7・2表参照)

この航海では長州の生蠟、浜田の銑・鉄・生蠟、境湊の操綿・木綿などの商品(金一一八兩一八匁三分八厘)を積み込み、秋田方面へと向かっている。三月には佐渡小木に入津し、石見屋利兵衛と越中屋長兵衛に鉄一〇〇束、綿三七本を販売している。その後四月には秋田湊に入津し、船木助左衛門に銑・鉄・生蠟・操綿・木綿などを販売している。佐渡と秋田での販売代金は都合一三四二兩四匁九分三厘であり、仕入値と売値を差し引いて金一五九兩八六匁五分五厘の利益となっている。利益の内訳は銑一〇〇駄で金二三兩三二匁八厘、鉄三〇〇束で金五八兩七八匁三分、蠟一六丸で金一四兩六四匁九分三厘、木綿三七六反で金一七兩六五匁となっており、これによって商品のなかで鉄が最大の利益を上げていたことがわかる。

一方登りでは、秋田船木助左衛門を唯一の取引相手として玄米三五〇石、白米二四四石一斗五升を金八七一兩七八匁七分にて購入している。これらは五月から六月にかけて主として下関の石見屋嘉左衛門と佐野屋

熊次郎に販売している。なお、玄米のうち八石四斗九升については船中にて濡米となったため切替として石州長浜の富田屋に販売している。全体の売値は八六二両六四一分となり、買方と売方の差引では金九両一四匁六分の損失を計上している。したがって、北国一番では金一五〇両七一匁九分五厘の利益となり、雑用・金利等を差し引くと都合金四六両九五匁六分二厘が純益であった。

北国二番 (第7・3表参照)

北国二番では、下関佐野屋にて鯨、長浜富田屋にて鉄・半紙、石州邑智郡上野村にて鉄を仕入れて積荷とし、庄内酒田へと向かっている。この仕入値は都合六四六両三〇匁二分八厘である。七月には同所に入津し、奥村七三郎と玉木屋喜三郎を相手に販売し、切出しを差し引いて金六八六両一六匁一分六厘、買値と売値を差し引いて金三九両八五匁八分八厘となっている。

対する登りでは奥村七三郎から米一一一俵を代金六〇九両六二匁九分三厘にて購入し、その殆どを伯州境湊の新屋直三郎に金六一八両二二匁九分七厘にて売却している。買値と売値を差し引いて金一六両五〇目一分九厘が利益となっている。したがって、北国二番では上下で金五六両三六匁七厘となり、雑用・金利等を差し引いて金二二両二九匁五分八厘が純利であった。

北国三番 (第7・4表参照)

北国下りでは、主として境湊新屋直三郎との取引が多く、薩摩芋・操綿・古手などのほか、先の二番にて売れ残った半紙などを積み入れ、秋田へと出帆している。途中の境湊では仕入とともに新屋直三郎に半紙を

若干販売し、九月には秋田湊に入津している。同所では船木助左衛門と取引をし、積荷の殆どを売却している。

対する登りでは、船木助左衛門を唯一の仕入れ先として米・新古大豆を金七一四両五〇目六分三厘で購入している。この積荷は多くを境湊の新屋直三郎に販売したほか、銀山領温泉津の木津屋においても販売している。この売値は都合八九九両三七匁三分二厘となり、差引で金一八四両八六匁六分九厘が利益となっている。したがって、北国三番上下の利益は都合金二〇五両七七匁七分七厘となり、これに雑用・金利を差し引いて純利は金一五〇両七一匁九分五厘であった。

九州行 (第7・5表参照)

九州行は下りのみの勘定である。同地への積荷は伯州産の操綿、同所で購入した庄内米、そして長浜の富田屋と銀山領邑智郡浜原村赤名屋で仕入れた鉄であり、これらを米については温泉津にて販売している。操綿は銀山領黒松村にて一部を売り、その残り鉄を長崎と平戸にて販売している。この買値と売値を差し引くと、金四九八両二五匁八分二厘の徳用となり、これに雑用・金利を差し引くと、金三九二両五二匁九分八厘が純利となる。

以上、文久三年の取引について見てきた。当該年は全体で金五九一両一六匁四分九厘の利益を上げているが、そのうち九州での取引が利益の半分以上を占めていた。なかでも長崎で販売した操綿の売値は一〇四四両余にもなり、全体の約半分を占めている。こうした背景には開国以降における木綿価格の上昇が考えられ、この時期長崎での取引は北国以上に収益性の高いものだったといえよう。

(三) 安政四年(一八五七)の事例

最後に安政四年である(第8・1表参照)。この年の住吉丸の航海は、
壹番秋田上下、貳番本庄酒田上下、三番新潟上下、四番九州上下と都合
四度実施している。航海ごとの損益は一番が金八〇兩一七匁五分、貳番
が金三九兩九匁七分一厘、三番金五二兩一八匁六分九厘、四番金四〇兩
三三匁六分六厘の都合金二二兩四八匁五分六厘である。一方、経費は
苧・竹木・塩・噌等手前積入物の雑費金九兩三〇目八分六厘のほか船頭
水主七人分の給金二一兩、都合金三〇兩七二匁五分三厘で、航海の利益
から諸経費を差し引いて金一八一兩七六匁三厘がこの年の純益となつて
いる。

秋田上下 (第8・2・3表参照)

壹番秋田の航海では、積下り荷の売買で金二七兩六匁三分七厘、積登
り荷で金九五兩九匁七分六厘とそれぞれ利益を上げている。対する経
費は為替利息が、金二二兩三〇目九分九厘、雑用が金二二兩五七匁の都
合金四二兩八八匁六分三厘となっている。なお、為替利息は、主として
諸品購入時の借入金のものであり、この場合これが経費の半分を占めて
いたといえる。

秋田の往復では登りと下りの利益で実に三倍半もの差があることがわ
かる。まず、秋田下りの積荷であるが、これは尾道石見屋にて仕入れた
白砂糖五五挺(代金一二三兩七七匁七厘)、竹野屋_三及び江津の城構
から仕入れた鉄一五九束(代金一四一兩六七匁九分七厘)、長浜富田屋儀
平及び浜田藩領三隅の濱田屋勇助から仕入れた半紙一一二九三〇(代金
一二六兩六三匁五分三厘)の三品目で、全体の仕入高は金三九二兩九匁
二分となつている。

対する販売は、白砂糖については竹下家の手前分及び売残分を除き、

能登輪嶋宮野屋与惣兵衛、出羽加茂湊秋野権右衛門、秋田湊船木助左衛
門の三者に、鉄は越前敦賀堺屋久太夫と加茂湊秋野にすべてを、半紙は
売残分等を除き、輪嶋宮野屋、加茂秋野、秋田湊船木の三者にそれぞれ
販売している。この代金合計は金四一九兩六四匁五分七厘となっている。
したがって、仕入高と販売高を差し引きすると、金二七兩六匁三分七厘
となる。三品のうち利益率が高かったのは鉄であった。

一方、登りであるが、仕入品は米単品を秋田湊において船木及び米屋
丹十郎の二者から購入している。米の購入高は米三九四石一斗九升二合
五勺、代金三三四兩四匁四分五厘である。この販売は竹下家の手前購入
分、船中切出し、飯米、下関小売り分等を除くと、久手浦の工屋庄九郎
と竹屋に五一石八斗七合、長州室積今津屋五郎左衛門に二九六石六合
を販売している。この代金は金四三〇兩四匁二分一厘で、差引で金九五
兩九九匁七分六厘の利益となっている。したがって、上下合わせた利益
は金一二三兩六匁一分三厘で、これに為替・諸雑費を差し引くと最終的
な利益は金四二兩八八匁六分三厘であった。

以上のことから秋田上下における利益の多くは、鉄・半紙・砂糖によ
る販売益よりも、秋田湊で仕入れた米による利益が最大であったものと
いえよう。

本庄酒田上下 (第8・4・5表参照)

二番本庄酒田上下の下り荷は鉄を除くと、基本的には白砂糖や半紙と
いった一番秋田下りの売残品であり、この仕入金は金七九兩六四匁五分
五厘であった。対する販売は、本庄にて能登屋藤四郎に対し半紙及び鉄
を売ったのみで、白砂糖は帰帆後に久手浦の松屋安三郎に売却している。

この代金は八五兩八六匁二分で、差引で金六兩二一匁六分五厘の利益となつている。

一方、登りでは本庄で能登屋藤四郎と伊勢屋治郎右衛門の二名から米八九八俵を金三四五兩七八匁三分六厘で仕入れ、これを石東地域の久手浦の工屋・瀧間屋・竹下屋、宅野村の藤間屋等に販売している。この代金は金四一一兩六一匁一厘で、差引では金七二兩四匁三分の利益となつている。したがって、この上下の収益は金七二兩四匁三分となり、為替・諸雑費金三二兩九匁五分九厘を差し引くと、最終利益は金三九兩九匁七分一厘となる。

恐らくこの二番の航海は、本庄酒田において積荷を売却することを目的としたものではなく、同地産の米の買入に主眼が置かれたものであろう。

新潟上下 (第8・6・7表参照)

新潟往復の航海では、伯州境・酒井屋で仕入れた操綿二五〇本、温泉津湊にて買入れの敷石一六九丁を積荷として越後新潟に向かつている。

これらの積荷の内操綿は越後寺泊の津右衛門、同所住吉屋久兵衛、新潟小川屋長右衛門の三者に金五〇二兩四五匁八分にて販売、また敷石は小川屋に三兩一七匁四分七厘にて売り払っている。これにより仕入と販売の差引では金四七兩九三匁九分五厘の利益となつている。

また登りでは、仕入先は小川屋のみで米六三二俵、大豆一四〇俵を購入入している。この仕入額は金四一六兩四六匁二分三厘である。これら商品の販売先は地元久手浦の工屋、温泉津の木津屋等であり、代金四〇五兩四三匁四分である。この差引では金二五兩八八匁七分二厘の利益となつている。したがって、上下の利益は金七三兩八二匁六分七厘となり、

これに為替・諸雑費金二一兩七一匁八分六厘を差し引いて、最終利益は金五二兩一八匁六分九厘となる。

九州上下 (第8・8・9表参照)

九州下りでは、先に新潟小川屋より仕入れた大豆一四〇俵のほか、江津の城構や長浜の富田屋にて購入分の鉄二三六束、船頭伊助が浜田瀬戸ヶ島の海士屋六右衛門より購入した干鯛一六丸を積荷として出帆している。かかる仕入代金は金三五二兩九七匁八分五厘である。

この販売先は、大豆については干鯛を購入した浜田の海士屋にて四五俵、下関石見屋嘉左衛門にて九四俵、同所小売りにて一俵を売却している。また、鉄はすべて九州方面で販売しているが、その販売先としては長崎江戸町茶屋常八、肥後八代鐘町米屋清兵衛、肥後後川富岡屋利兵衛、肥後小嶋芦北屋茂兵衛であった。なお、干鯛については売却はなく銀山領湯港の新三郎、筑前柳川料の木屋、下関の石見屋に預け置いている。

この販売代金は金三六四兩八二匁四分五厘で、したがって差引で金一一兩八四匁六分の利益となつている。

一方、登りでは、主たる仕入れ先は肥後小嶋芦北屋茂平次であり、商品としては米五〇六俵と小麦三三二俵、ほかに天草と島原にて購入した砂糖であり、仕入額は金四一六兩四六匁二分三厘となつている。

かかる商品の販売については、米・小麦のすべてを下関の石見屋にて売却、砂糖については長浜の富田屋にて一部を売り、残りは翌年の北国一番の積荷に充てている。この販売代金の金四九一兩五五匁七厘で、よつて差引では金七五兩八匁八分五厘の利益となつている。したがって、上下の利益は金八六兩九三匁四分四厘となり、これに為替・諸雑費金四六兩六〇匁七分八厘を差し引いて純益は金四〇兩三二匁六分六厘であつ

た。

安政四年の事例もまた、下りの積荷では山陰地域の特産品である鉄・木綿・半紙が主要をなし、仕入値と売値との価格差によって利益を得ていた。事実、鉄・半紙の価格においては、生産地と消費地では地域によって大きな価格差が見られるのである。たとえば、第9表は鉄・半紙の買値と売値との比較を整理したものである。鉄については竹野屋と江津城構より仕入れ、これを秋田や北部九州にて販売しているが、その価格差をみると秋田では平均一割二歩、九州にあつては長崎で一割二歩、肥

後で一割八歩も売値が高いことがわかる。製品が異なるため秋田と肥後との鉄価を単純に比較することはできないが、この時期鉄の販売先として九州は有力な市場であつたことは指摘できよう。また、半紙についてみると、鉄と比べ大幅な価格差はないが、売値が仕入値を上回っていることがわかる。

巻番秋田下り				
仕入		商品	販売	
仕入先	単価(1駄)		単価(1駄)	販売先
久手・竹野屋	117匁5分	〇へ一桜印鉄	136匁	越前敦賀・堺屋久太夫
	117匁5分	へ一〇吉桜印鉄	136匁	
江津・城構	123匁5分	本へ久小割	140匁	
九州下り				
仕入		商品	販売	
仕入先	単価(1駄)		単価(1駄)	販売先
長浜・富田屋儀平	149匁	新山◇一	171匁	長崎江戸町・茶屋常八
江津・城構	140匁	亀甲桜	164匁5分	
長浜・富田屋儀平	145匁8分	一吉印鉄	283匁	肥後八代鐘町・米屋清兵衛
長浜・富田屋儀平	145匁8分	一吉印再改◇一	278匁	
江津・城構	140匁	亀甲桜鉄	263匁	肥後後川・富岡屋利兵衛
長浜・富田屋儀平	149匁	◇一鉄	277匁	
長浜・富田屋儀平	149匁	新山◇一鉄	269匁5分	肥後小嶋・芦北屋茂兵衛
長浜・富田屋儀平	145匁8分	一吉印鉄	267匁	
江津・城構	140匁	亀甲桜	252匁5分	

出典：安政4年「住吉丸勘定帳」竹下家文書

もとより、この生産地での仕入値と消費地での売値の差が廻船の収益となるが、そうした状況から鉄・半紙などの生産地を後背地にもつ当地廻船の優位性が指摘できよう。一方、収益性の高い商品としては米である。実際、秋田・越後・九州における仕入のほとんどが米で、安政四年の事例でも利益の多くは米の販売益が占めていたのである。しかも、それらの多くは米需要の高い地元石東地域で販売され、またこれによる収益も全体のなかでも大きな比重を占めていたのである。

巻番秋田下り					
仕入		商品	販売		
仕入先	単価(6匁)		単価(6匁)	販売先	
長浜・富田屋儀平	121匁	へ竹印半紙	128匁	庄内加茂・秋野権右衛門	
	138匁	石一印半紙	128匁		
	112匁	岩天印半紙	121匁		
	106匁	岩玉印半紙	116匁		
		玉上印半紙	121匁		
		136匁	岩川印半紙	143匁	秋田湊・船木助左衛門
		142匁	玉川印半紙		
		132匁	宝山印半紙		
		117匁	宝来印半紙		
		106匁	へ上印半紙		
		146匁	大印半紙	139匁5分	
		126匁	へ三印半紙		
		138匁	石見一印半紙		
		132匁	金山印半紙		
		121匁	へ竹印半紙		
		116匁	へ二印半紙		
	124匁	宝川印半紙			

出典：第9-1表に同じ

四、鉄と米

ところで、当地の特品である鉄については、廻船業においてはその収益性ばかりに目が向くが、実際には次のような問題についても留意すべき点であるといえよう。

北国方現金持下り米買入積帰り候節懸り物

一、米売石

買入元直段銀百目

外 式匁

切出し式升船頭・船子江遣置分

壹匁五分

越後方積入帰り候節欠減見込用捨引

出羽より積入候節式匁

入梅後方米穀とも多分之空欠

相置候二付土用入方新穀迄如此

平日者欠減見込用捨引無御座候

四匁六り

船中糧米塩噌共ニ北国ニ而川内

出遣入付船入用とも凡

大船小船と差別者御座候へ共百六拾石積ニ而銀六百五拾目ニして壹

石ニ付如此

壹匁六分一り 船頭・船子給銀

百六拾石積四人乗給銀

三百目 船頭

百八十目 船子

百五十目 同

八十目 同

ノ七百拾匁 年中下り四度ニ割合

一度分百七拾七匁五分を積高、百六十石ニ割勘定

三匁 往返三ヶ月り足

九分六り 御役銀

式分八り 越銀水上蔵入入用

ノ銀百拾式匁九分式り

外 壹匁 問屋口せん、運賃

銚鉄積入北国江下り米買積帰候節懸り物

一、米売石

買入元直段銀百目

外 式匁

切出し

壹匁五分

土用入方新穀迄欠減見込用捨

式匁三り

船中糧米其外共凡

現金持下り候節者四匁六りニ候処、銚鉄積入候二付半銀者

下り荷物江懸ケ如是

五分五り 給銀

右同断壹匁壹分半之半銀

壹匁五分 利銀

右同断三匁之半銀

九分六り 御役銀

式分八り 越銀其外共

ノ銀百八匁八分式り

外壹匁 問屋口せん、運賃

当国方北国下り米買入運賃積ニ而帰帆之船者無御座候得共運賃積

凡

出羽庄内方米壹石二付 銀拾匁

越後方米壹石二付 銀八匁

越前方米壹石二付 銀六匁五分

凡右之通ニ御座候得共、運賃積ニ而者買主方ニ而多分之入用相懸り
ニ付、当国ニ而ハ悉買主手船ニ而積取候

この史料^{二四}は運賃積と買積による北国での米の仕入れにかかわる経費を比較したものである。これによると、米一石当たりにかかる諸経費では運賃積では口銭・運賃含めて銀一三匁九分一厘になるのに対し、鉄を積荷とした場合では銀一〇九匁八分二厘となり、差引では三匁程少なくなる。つまり、買積では諸費用が半分になるためであり、運賃積での米購入よりも安く仕入れることができる、というのである。

もっとも、この試算は廻船業者の利益に対する銀山方役所の問いに対する返答であるので、その数字に対してはそのまま信用することはできない。しかし、当時廻船業者のなかでは鉄と米の関係をこのように考えていたという点では留意すべき視点といえよう。

おわりに

以上、廻船業の活動とその具体的な取引及び収支状況について見てきたが、これにより以下の点が明らかとなった。すなわち、文化年間には銑を扱う船持衆が銀山領内で八〇名近くも存在し、彼らが領内産銑における流通の担い手であった。しかし、廻船業者による勝手売りでの大坂市場への銑流入は供給量の増大を招き、また問屋による先売などの不正取引もあつて銑鉄価格は下落し、これにより大坂売りに対する鉄山師の

統制を招くこととなった。そのため買積形態による大坂売りは排除され、廻船業者の参入は運賃積のみとなつていつたのである。このことは結果的に、廻船業者の北国・九州行への比重を大きくしたものと推察される。実際、大浦湊の廻船や竹下家の事例でも大坂市場に対する依存度は低く、むしろ九州・北国での取引が多かつたことも、その点を補強するものといえるであろう。

一方、廻船業者の活動に目を転じると、彼等もまた西廻り航路を中心に活躍し、当地の特産品を移出する代わりに、北国・九州辺りから米、瀬戸内では塩を購入した。これらの商品は当地での需要品であり、その意味からみても彼らは当該地域の商品流通の重要な担い手であつたといえる。

ところで、従来山陰地域の廻船においては、鉄・半紙・木綿などの産品がその収益を支えていたことが論じられるが、本稿でみた竹下家の事例では、北国廻船などと同様に米が最大の商品で、また収益性も高かつたことがわかり、必ずしも地場産品のみ依存していたばかりではなかつたのである。何れにせよ、廻船の経営についてはこうした勘定帳の分析によつて詳細に、かつ経年的な取引動向について見る必要があるといえるであろう。

注

- 一 「江川出入一件控」井上平造氏所蔵。
- 二 天保三年（一八三二）「安濃郡仙山村・波根東村御用留」大田市役所所蔵。
- 三 児嶋俊平氏によると、廻船の大型化の背景として造船技術の導入が普及したことを指摘している。『近世・石見の廻船と鉦製鉄』郷土石見懇話会、二〇一〇年。

四 出雲崎町教育委員会編『出雲崎町史』海運資料集(3) 出雲崎町、一九九七年。この客船帳は、弘化三年(一八四六)から明治二十年(一八八七)までに出雲崎に入津した泊屋の客船の記録である。この客船帳の特徴は積荷が記載されている点であり、これによる石見廻船の多くが銑鉄・半紙・木綿などを積載していたことがわかる。

五 「公用之諸書類留」上野武三家文書。
六 文政十三年(一八二〇)「他国江罷越鉄山稼方仕候儀につき愁訴状」熊谷家文書。

七 文化四年(一八〇七)「ひものや鉄一件立會書類留」中村家文書。

八 大和村誌編纂員会『大和村誌』上巻、大和村教育委員会、一九八一年。
九 享和元年(一八〇一)「大坂銑問屋同売捌方定書」中村家文書。

一〇 文化二年(一八〇五)「大坂銑問屋定熟談書附」中村家文書。

一一 「鋤稼銑鉄売始末書附」中村家文書。

一二 文化八年(一八一二)「銑売捌方取極書」熊谷家文書。

一三 大浦湊の城米輸送と蔵宿については、上村雅洋「石見国銀山領の城米輸送」(柚木学編『日本海水上交通史論集』第一巻、文献出版、一九七六年)。

一四 林家文書、島根大学付属図書館蔵。

一五 寛政三年(一七九一)「御料海川船改一件」中村家文書。

一六 水主には、①領主の水主役を勤めた者、②商船乗組員、船内の役職分化をふまえた場合は船長を除く船員をいう、③漁船乗組員のうち船頭を除く船員があったが、ここでの水主は②である。(斉藤善之「水主」『海と川に生きる』身分的周縁と近世社会2 吉川弘文館、二〇〇七年)。

一七 林家文書 島根大学付属図書館所蔵。

一八 林家文書 島根大学付属図書館所蔵。

一九 竹下家による保関鉦の経営については「当子ヨリ来西迄拾ヶ年季鉦下掛証文之事」(住田屋文書)にその名が見える。

二〇 近重小次郎『石見国地価全書』、一八七八年(国立国会図書館近代デジタルライブラリー)。

二一 竹下家文書(石見銀山世界遺産センター保管)には竹下家が経営した廻船業の勘定帳が次の通りある。

住吉丸勘定帳：弘化五年(一八四八)～明治九年(一八七六)

二五冊(横帳)

春日丸勘定帳：安政二年(一八五五)～明治十五年(一八八二) 一六冊

栄昌丸勘定帳：明治十二年(一八七九)～同十四年(一八八一) 三冊

三冊

日昇丸勘定帳：明治七年(一八七四)～同十八年(一八八五)

一一冊

三三 「切出し」とは、船頭等に給金のほか取引商品の一部を給与するものである。なお、銀山領では嘉永五年に切出しについて取決めがなされた。(嘉永五年(一八五二)「諸廻船取締方儀定御請證文写」森山家文書) 竹野屋については詳細を得ないが、おそらく邑智郡浜原村の間屋であろう。

三四 嘉永五年「諸廻船取締方儀定御請證文写」森山家文書。

第6-1表:安政2年の勘定明細

大勘定

項目	金額	備考
春巻番北国行徳用	金 17 両 32 匁 9 分 2 厘	
貳番上下損	▼金 63 両 40 匁 7 分 8 厘	
三番越後難船損分	▼金 30 両 74 匁 8 分 8 厘	
雑用	▼金 12 両 31 匁 9 分	
水主六人給	▼金 16 両 11 匁 1 分 1 厘	
合計	▼金 105 両 25 匁 7 分 5 厘	

① 壹番北国上下

項目	金額	備考
積下り物売買徳用	金 30 両 35 匁 5 分 8 厘	
積登り荷売買損分	金 22 両 10 匁 7 分 8 厘	
合計	金 52 両 46 匁 3 分 6 厘	①

項目	金額	備考
利足金(為替)	金 17 両 2 匁 4 分 9 厘	
雑用	金 18 両 10 匁 9 分 5 厘	③
合計	金 35 両 13 匁 4 分 4 厘	②+③=④

残金	金 17 両 32 匁 9 分 2 厘	①-④
----	---------------------	-----

② 貳番越後上下

項目	金額	備考
積下り物売買損分	▼金 27 両 56 匁 6 分 9 厘	
積登り荷売買損分	▼金 10 両 11 匁 9 分 9 厘	
合計	▼金 37 両 68 匁 6 分 8 厘	①

項目	金額	備考
諸入用	金 18 両 12 匁 1 分	
持下り200両の利息	金 6 両 40 匁	
持出し3両の利息	永 48 匁	
雑用	永 72 匁	③
合計	金 25 両 72 匁 1 分	②+③=④

残金	▼金 63 両 40 匁 7 分 8 厘	①-④
----	----------------------	-----

③ 三番北下

項目	金額	備考
積下り物売買徳用	金 59 両 46 匁 9 分 1 厘	
合計	金 59 両 46 匁 9 分 1 厘	①

項目	金額	備考
難船作事他入用	金 32 両 57 匁 4 分 2 厘	
雑用(味噌・野菜等)	金 14 両 86 匁 9 分 7 厘	
東風西風往返入用	金 5 両 2 匁 3 厘	
糶米入用	金 10 両 21 匁 2 分 5 厘	
積下り荷物元代金利息	金 27 両 53 匁 8 分 2 厘	
合計	金 90 両 21 匁 4 分 9 厘	②

残金	▼金 30 両 74 匁 8 分 8 厘	①-②
----	----------------------	-----

出典:安政2年「住吉丸勘定帳」竹下家文書

第6-2表: 杏番北国上下

【下り】

買方

仕切日	取引先	商品	数量	代金	備考
寅 11月	島原・石見屋	天草黒砂糖	630斤1歩3匁	金6両53匁7厘	
寅 11月	島原・庄吉	蠟	597斤3歩	金20両9匁1分	
寅 11月	島原・石見屋	蠟	2500斤	金85両98匁4分8厘	
卯 2月	安来・笹屋	木綿	6丸	金46両65匁6分3厘	
卯 2月23日	米子・木屋	木綿	12丸	金97両67匁5分7厘	
寅 12月		木附子	5箱	金3両39匁5分8厘	
卯 正月		鉄	180束	金126両38匁4分6厘	
卯 2月	長浜・富田屋	半紙	30丸	金38両92匁2分9厘	
		七嶋			
合 計				金425両64匁1分8厘	

売方

仕切日	取引先	商品	数量	代金	備考
卯 4月4日	秋田・船木助左衛門	天草黒砂糖	486斤	金6両43匁2分7厘	9匁5分損
卯 4月13日	秋田・船木助左衛門	蠟	2827斤5059	金100両永19匁4分6厘	5両18匁1分2厘損
卯 4月4日	秋田・船木助左衛門	出雲木綿	420反	金48両10匁9分8厘	
	秋田・船木助左衛門	米子木綿	10箇	金86両57匁2分1厘	7両75匁3分6厘利
卯 4月	秋田・越前屋茂兵衛	米子木綿	2箇	金97両67匁5分7厘	
	秋田・船木助左衛門	木附子	5箱	金3両20匁4分2厘	19匁1分6厘損
卯 5月	能登輪嶋小売	鉄	1束	永83匁8厘	
	秋田・船木助左衛門	鉄	130束	金111両33匁9分9厘	26両50匁7分5厘利
	秋田・船木助左衛門	鉄	8束	金6両70目7分1厘	
卯 5月1日	能登輪嶋・宮野屋与兵衛	鉄	41束	金34両永5匁4分3厘	
卯 3月28日	秋田・船木助左衛門	半紙	18丸	金42両永58匁1分7厘	3両66匁1分9厘利
小 計				金458両12匁7分9厘	
切出し				金2両13匁3厘	
合 計				金455両99匁7分6厘	
差 引				金30両35匁5分8厘	

【登り】

買方

仕切日	取引先	商品	数量	代金	備考
卯 4月6日	秋田・船木助左衛門	白米	55石5升5合	金56両5匁7分5厘	
卯 4月6日	秋田・船木助左衛門	白米	10石4斗6升5合	金10両71匁8分6厘	
卯 4月6日	秋田・船木助左衛門	白米	16石3斗3升5合	金16両77匁2分9厘	
卯 4月6日	秋田・船木助左衛門	白米	231石2斗3合5勺	金200両51匁9分5厘	
	秋田・船木助左衛門	荳粕	181俵	金39両35匁9分1厘	
合 計				金323両42匁7分6厘	

売方

仕切日	取引先	商品	数量	代金	備考
卯 5月4日	手前	白米	12石9斗2升	金15両10匁6分5厘	
卯 5月4日	盛岡屋善六	白米	40石5斗8合	金47両36匁3分5厘	
卯 5月6日	温泉津・木津屋平左衛門	白米	19石7斗4合	金23両1匁7分5厘	
	船粒米二手売	白米	3石7斗2升7合	金4両35匁7分7厘	
卯 5月7日	温泉津・木津屋平左衛門	白米	61石2升3合	金61両71匁2分5厘	
	江津・城構、川本・丸屋	白米	45石7斗5升	金45両75匁	
卯 5月14日	長州萩城下・堀安左衛門	白米	98石9斗5升5合	金102両91匁3分2厘	
	船中切出し二渡	白米	6俵		
	船頭貸	白米	9俵	金2両80匁8分	
	竹屋上り	濡米	3石3斗	金3両14匁7分7厘	
	伯州塘積行・酒井屋預け	荳粕・種粕	181俵	金39両35匁9分1厘	
合 計				金345両53匁5分4厘	
差 引				金2両10匁7分8厘	

出典: 第6-1表に同じ

注: 代金は諸経費を加除したものを記載

第6-3表:二番越後上下

【下り】

買方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
寅 11月	島原石見屋	生蠟	35匁	金121両83匁6分8厘	
	蠟為替元利息			金11両69匁6分3厘	
卯 5月20日	江津・城構	鉄	50束	金42両76匁9分3厘	
	鉄為替利息			金1両2匁6分5厘	
合 計				金177両32匁8分9厘	

売方

仕切日	取引先	商品	数量	代金	備考
卯 6月18日	越後新潟・小川屋長右衛門	生蠟	35匁	金103両68匁7分2厘	
	越後新潟・出雲崎屋伝七	鉄	50束	金46両98匁2分5厘	
小 計				金150両66匁8分7厘	
切出し				金90目7分7厘	
合 計				金149両76匁2分	
差 引				▼金27両56匁6分9厘	

【登り】

買方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
	越後新潟・小川屋長右衛門	御城米	480俵	金266両88匁7分8厘	
	越後新潟・小川屋長右衛門	山之山御米	200俵	金83両48匁4分9厘	
卯 7月1日	越後新潟・小川屋長右衛門	内蔵作徳米	36俵	金13両86匁	
合 計				金364両23匁2分7厘	

売方

仕切日	取引先	商品	数量	代金	備考
卯 7月27日	下関・石見屋嘉左衛門	御城米	464俵	金258両45匁7分2厘	
卯 8月10日	尾道・石見屋七郎兵衛	御城米	16俵	金9両26匁5分8厘	
卯 8月10日	尾道・石見屋七郎兵衛	山之山御米	190俵	金75両68匁7分2厘	
卯 8月10日	尾道・石見屋七郎兵衛	内蔵作徳米	36俵	金13両54匁7分7厘	
	船中切出し	山之山御米	6俵		
	売残船頭買取	山之山御米	4俵	金1両59匁8分5厘	
	残分4石5斗6升9合			▼金4両44匁3分6厘	
合 計				金354両11匁2分8厘	
差 引				▼金10両11匁8分9厘	

出典:第6-1表に同じ

第6-4表:三番北国下り

【下り】

買方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
寅 9月27日		尾道操綿	90本	金191両94匁5分7厘	為替元利37両85匁7分5厘
卯 8月10日	尾道・石見屋	尾道肥濱塩	425俵	金27両6匁9分2厘	
卯 8月10日	尾道・石見屋	尾道肥濱塩	500俵	金23両21匁3分4厘	
卯 6月19日	城構	鉄	515束	金383両63匁8分8厘	
合 計				金625両86匁7分1厘	

売方

仕切日	取引先	商品	数量	代金	備考
8月24日	大浦・大黒屋	小俵塩	1001俵	金35両64匁9分3厘	
8月24日	波根・三嶋屋	小俵塩	300俵		
8月24日	工屋庄九郎	小俵塩	95俵		
8月24日	工屋庄九郎	大俵塩	11俵		
8月10日	尾道・石見屋	操綿	7本	金13両44匁9分8厘	
9月	安兵衛	大俵塩	4俵	金33匁3分7厘	
11月16日	越後新潟・小川屋長右衛門	操綿	43本	金74両16匁2分5厘	
12月3日	越後新潟・小川屋長右衛門	操綿	40本	金68両51匁1分4厘	
9月8日	隠岐国・福本屋忠兵衛	塩	66俵	金6両11匁9分5厘	
9月7日	隠岐国小売	塩	10俵	金92匁7分2厘	
辰 2月16日	越後新潟・小川屋長右衛門	塩	319俵	金27両39匁7厘	
辰 2月16日	越後新潟・小川屋長右衛門	鉄	200束	金179両44匁9分1厘	
辰 2月16日	越後新潟・小川屋長右衛門	鉄	111束	金103両78匁9分2厘	
	越後新潟・出雲崎屋伝七	鉄	194束	金174両63匁8厘	
卯 9月8日	隠岐国橋本屋方へ預け置	鉄	7束	金5両76匁1分5厘	
切出し				▼金2両83匁8分5厘	
合 計				金685両33匁6分2厘	
差 引				金59両26匁9分1厘	

出典:第6-1表に同じ

第7-1表:文久3年の勘定明細

大勘定

項目	金額	備考
壹番秋田上下	金 150 兩 71 匁 9 分 5 厘	
貳番庄内上下	金 56 兩 36 匁 7 厘	
三番秋田上下	金 205 兩 77 匁 7 分 7 厘	
四番長崎上下	金 498 兩 25 匁 8 分 2 厘	
合計	金 911 兩 11 匁 6 分 1 厘	①

項目	金額	備考
壹番上下金の利息	金 59 兩 55 匁 9 分 8 厘	
貳番上下金の利息	金 16 兩 23 匁 4 分 2 厘	
三番上下金の利息	金 24 兩 78 匁 3 分 2 厘	
四番上下金の利息	金 51 兩 79 匁 4 分 9 厘	
壹番上下雑用金	金 44 兩 20 匁 3 分 5 厘	
貳番上下雑用金	金 17 兩 83 匁 7 厘	
三番上下雑用金	金 24 兩 2 匁 2 分 6 厘	
四番長崎上下雑用金	金 53 兩 93 匁 3 分 5 厘	
平前y細々積入雑用	金 3 兩 93 匁 3 分 3 厘	
船方給金	金 24 兩 33 匁 3 分 3 厘	
合計	金 319 兩 95 匁 1 分 2 厘	②

残金 金 591 兩 16 匁 4 分 9 厘 ①-②

①北国壹番

項目	金額	備考
下り荷徳用	金 159 兩 86 匁 5 分 5 厘	
登り荷米之損分	▼金 9 兩 14 匁 6 分	
合計	金 150 兩 71 匁 9 分 5 厘	①

項目	金額	備考
雑用	金 44 兩 20 匁 3 分 5 厘	
利金(鉄・綿引当)	金 50 兩 6 匁 8 分 9 厘	
利金(生綿・木綿引分)	金 9 兩 16 匁 7 分 7 厘	
利金	金 32 匁 2 分 2 厘	
合計	金 103 兩 95 匁 6 分 2 厘	②

残金 金 46 兩 95 匁 6 分 2 厘 ①-②

②北国二番

項目	金額	備考
下り荷徳用	金 39 兩 85 匁 8 分 8 厘	
登り荷徳用	金 16 兩 50 匁 1 分 9 厘	
合計	金 56 兩 36 匁 7 厘	①

項目	金額	備考
雑用	金 17 兩 83 匁 7 厘	
利金(鯨・半紙引当)	金 8 兩 39 匁 4 分 2 厘	
利金(鉄引分)	金 3 兩 4 匁	
利金(持下り300兩)	金 4 兩 80 匁	
合計	金 34 兩 6 匁 4 分 9 厘	②

残金 金 22 兩 29 匁 5 分 8 厘 ①-②

③北国三番

項目	金額	備考
下り荷徳用	金 20 兩 19 匁 1 分 8 厘	
登り荷徳用	金 184 兩 86 匁 6 分 9 厘	
合計	金 205 兩 77 匁 7 分 7 厘	①

項目	金額	備考
雑用	金 24 兩 2 匁 2 分 6 厘	
利金	金 18 兩 42 匁 2 分 2 厘	
積下り荷物元代金利息	金 11 兩 36 匁 1 分	
合計	金 48 兩 80 匁 5 分 8 厘	②

残金 金 150 兩 71 匁 9 分 5 厘 ①-②

④九州四番

項目	金額	備考
下り荷徳用	金 498 兩 25 匁 8 分 2 厘	
登り荷(空荷)		
合計	金 498 兩 25 匁 8 分 2 厘	①

項目	金額	備考
雑用	金 53 兩 93 匁 3 分 5 厘	
利金(綿・米買取金)	金 39 兩 95 匁 2 分	
利金(鉄買取金)	金 6 兩 9 分 1 厘	
利金(鉄買取金)	金 5 兩 83 匁 3 分 8 厘	
合計	金 105 兩 72 匁 8 分 4 厘	②

残金 金 392 兩 52 匁 9 分 8 厘 ①-②

④九州四番

項目	金額	備考
下り荷徳用	金 498 兩 25 匁 8 分 2 厘	
登り荷(空荷)		
合計	金 498 兩 25 匁 8 分 2 厘	①

項目	金額	備考
雑用	金 53 兩 93 匁 3 分 5 厘	
利金(綿・米買取金)	金 39 兩 95 匁 2 分	
利金(鉄買取金)	金 6 兩 9 分 1 厘	
利金(鉄買取金)	金 5 兩 83 匁 3 分 8 厘	
合計	金 105 兩 72 匁 8 分 4 厘	②

残金 金 392 兩 52 匁 9 分 8 厘 ①-②

出典:文久3年「住吉丸勘定帳」竹下家文書

第7-2表:北国巻番行上下

【下り】

買方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
戊 12月2日	岩国屋兵衛	鉄	300束	金143両38匁2分4厘	安兵衛買
12月1日	浜田・河内屋秀八	鉄	100束	金115両15匁3分9厘	安兵衛買
		買方入用		金36匁7分7厘	1駄に銀5分づつ
12月2日	浜田・河内屋秀八	鉄	200束	金233両78匁4分6厘	
		買方入用		金73匁5分4厘	1駄に銀5分づつ
亥 1月18日	長州・森福利兵衛	生蠶	800斤	金44両72匁6分5厘	正味796斤5歩
亥 1月24日	浜田・河内屋秀八	生蠶	8丸	金39両	伊助買
戊 12月2日	新屋直三郎	綿	150本	金402両31匁4分2厘	役銀等含む・切出し分除
亥 2月18日	新屋直三郎	操綿	43本	金120両4匁6分	役銀・口銭等含む
亥 2月14日	新屋直三郎	木綿	376反	金82両87匁3分1厘	
		合計		金1182両18匁3分8厘	①

売方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
4月12日	秋田・船木助左衛門	鉄	300束	金167両43匁8分5厘	
3月11日	佐渡・小木湊石見屋利兵衛 越中屋長兵衛	鉄	90束	金116両62匁3分7厘	
	佐渡・小木湊石見屋利兵衛 越中屋長兵衛	鉄	10束	金13両34匁2分4厘	
4月13日	秋田・船木助左衛門	鉄	200束	金279両74匁9厘	
4月12日	秋田・船木助左衛門	生蠶	16噸	金98両81匁1分1厘	
3月11日	佐渡・小木湊石見屋利兵衛 越中屋長兵衛	綿	37本	金113両57匁5分3厘	
4月9日	秋田・船木助左衛門	操綿	156本	金457両54匁	
4月9日	秋田・船木助左衛門	木綿	376反	金100両40目2分1厘	
		切出し		▼金5兩22匁4分7厘	
		合計		金1342両4匁9分3厘	②
		差引		金159両86匁5分5厘	①-②

【登り】

買方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
4月13日	秋田・船木助左衛門	玄米	350石	金486両23匁7厘	
4月13日	秋田・船木助左衛門	白米	152石5升	金240両81匁2分8厘	
4月13日	秋田・船木助左衛門	白米	77石	金121両49匁1分2厘	
4月13日	秋田・船木助左衛門	白米	15石1斗	金23両25匁2分3厘	
		合計		金871両78匁7分	①

売方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
5月22日	下関・石見屋嘉左衛門	白米	141石7斗9升	金247両78匁7分3厘	
5月22日	下関・石見屋嘉左衛門	白米	8石3斗3升	金14両56匁2分	
5月29日	下関・佐野屋熊次郎	白米	52石7斗6升4合1勺	金100両55匁4分4厘	
5月29日	下関・佐野屋熊次郎	白米	14石5升	金24両39匁4分5厘	
5月晦日	下関にて小売	白米	2石8斗7升9合7勺	金5両2匁9分	
6月11日	竹下へ積立水上手買	白米	2石8斗7升3合7勺	金5両2分8分9厘	
5月22日	下関・佐野屋熊次郎	玄米	163石7斗9升1合1勺	金238両75匁3分9厘	
5月23日	下関・佐野屋熊次郎	玄米	115石9斗6升8合5勺	金160両3匁9分4厘	
6月晦日	長浜・富田屋孫三郎	玄米	37石3斗8升9合	金56両1匁3分2厘	
6月10日	長浜・富田屋孫三郎	濡米	7石1斗4升	金8両83匁3厘	
	竹下へ蔵上	濡米	1石3斗5升	金1両64匁7分8厘	
		合計		金862両64匁1分	②
		差引		▼金9兩14匁6分	①-②

出典:第7-1表に同じ

第7-3表: 北国二番行上下

【下り】

買方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
5月20日	下関・佐野屋熊次郎	鯨	8樽	金36両96匁7分2厘	
6月8日	長浜・富田屋孫三郎	鉄	200束	金224両3匁8分5厘	
6月8日	長浜・富田屋孫三郎	半紙	106箇	金206両62匁4分3厘	
6月8日	長浜・富田屋孫三郎	半紙	32丸	金52両7分7厘	
5月28日	上野村兵衛市郎	鉄	30束	金31両81匁2分1厘	
5月19日	九日谷常右衛門・近平	鉄	100束	金94両85匁3分	
合 計				金646両30匁2分8厘	

売方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
7月12日	庄内酒田・奥村七三郎	鯨	8挺	金33両56匁3分6厘	
7月12日	庄内酒田・奥村七三郎	鉄	111束	金133両65匁3分8厘	
7月12日	庄内酒田・奥村七三郎	鉄	87束	金109両9匁8分6厘	
7月12日	庄内酒田・奥村七三郎	半紙	43箇	金85両26匁9分7厘	
7月17日	庄内酒田・玉木屋喜三郎	半紙	47箇	金93両61匁2分3厘	
7月12日	庄内酒田・奥村七三郎	半紙	23箇	金43両99匁8分5厘	
7月23日	庄内酒田・玉木屋喜三郎	半紙	2箇	金5両24匁6分7厘	
	北国にて売残り船中に有	半紙	16箇	金33両36匁6分5厘	
	北国にて売残り船中に有	半紙	4丸	金5両56匁9分2厘	
7月12日	庄内酒田・奥村七三郎	鉄	130束	金141両70匁7分2厘	
小 計				金687両78匁6分6厘	
切 出し				▼金1両62匁5分	
合 計				金686両16匁1分6厘	
差引				金39両85匁8分8厘	

【登り】

買方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
7月12日	庄内酒田・奥村七三郎	米	1111俵	金609両62匁9分3厘	
合 計				金609両62匁9分3厘	

売方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
8月	伯州境湊・新屋直三郎	米	1097俵	金618両22匁9分7厘	伯州上り道
	船中切出来引当にて相渡分	米	14俵	金7両90匁1分5厘	
合 計				金626両13匁1分2厘	
差引				金16両50目1分9厘	

出典: 第7-1表に同じ

第7-4表:北国三番行上下

【下り】

買方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
8月26日	新屋直三郎	生芋	222俵	金38両74匁6分9厘	大根島出
8月	米子町・笹屋清兵衛	操綿	66本	金191両4匁7分3厘	
8月26日	新屋直三郎	操綿	27本	金76両91匁4分	
8月26日	新屋直三郎	木綿古手	33箇	金127両78匁3分1厘	
	北国にて売残	半紙	16箇・9丸	金38両93匁5分7厘	
合 計				金473両37匁7分	

売方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
9月13日	秋田・船木助左衛門	薩摩芋	222俵	金26両39匁1厘	
9月13日	秋田・船木助左衛門	綿	93本	金294両53匁6分9厘	
9月13日	秋田・船木助左衛門	半紙	15箇	金35両50匁3分8厘	
8月25日	伯州境湊・新屋直三郎	半紙	1箇	金2両81匁5分7厘	
8月25日	伯州境湊・新屋直三郎	半紙	3箇	金4両60匁7分5厘	
9月13日	秋田・船木助左衛門	半紙	1箇	金1両42匁3分4厘	
10月	伯州境・新屋直三郎	古手	33箇	金129両1匁4厘	
合 計				金494両28匁7分8厘	
差引				金20両91匁8厘	

【登り】

買方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
9月13日	秋田・船木助左衛門	米	54石8斗4升1合	金74両8匁9分2厘	
9月13日	秋田・船木助左衛門	米	62石3斗	金82両44匁2分	
9月13日	秋田・船木助左衛門	米	181石2斗	金241両9匁6分9厘	
9月13日	秋田・船木助左衛門	米	97石4斗9升2合5匁	金131両37匁3厘	
9月13日	秋田・船木助左衛門	古米	39石1斗1升6合	金54両9匁5分4厘	
9月13日	秋田・船木助左衛門	大豆・古大豆	102石3斗7升8合	金131両41匁2分5厘	
合 計				金714両50目6分3厘	

売方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
10月	伯州境湊・新屋直三郎	大豆・古大豆	97石9斗7升1合	金183両82匁4分	
10月	伯州境湊・新屋直三郎	米	169石8斗	金294両23匁3分6厘	
10月	伯州境湊・新屋直三郎	米	200石1升	金351両16匁2分6厘	
10月	伯州境湊・新屋直三郎	米	97石4斗9升2合5匁	金131両37匁3厘	
10月24日	水主共に売	古米	12石7斗1升6合	金22両90目8分2厘	
11月23日	温泉津・木津屋平左衛門	米	23石1斗2升	金45匁53匁6分5厘	
11月18日	温泉津にて小売	古米	8斗6升7合	金1両70目8分5厘	
合 計				金899両37匁3分2厘	
差引				金184両86匁6分9厘	

出典:第7-1表に同じ

第7-5表: 四番九州行

【下り】

買方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
10月	米子・笹屋清兵衛	操綿	156本	金507両87匁9分5厘	
10月21日	大崎村・問屋徳四郎	操綿	30本	金100両30匁8分2厘	
10月	伯州境湊・新屋直三郎	操綿	121本	金388両70目5分3厘	
10月	伯州境湊・新屋直三郎	米	137石3斗4升7合5勺	金251両60匁9厘	庄内米
12月	富田屋	鉄	200束	金243両7匁6分9厘	河野直三郎鉄
8月	(浜原村)・赤名屋庄助	鉄	120束	金125両18匁5分4厘	10月温泉津木津屋積入
合 計				金1616両76匁7分3厘	

売方

仕入日	取引先	商品	数量	代金	備考
11月18日	温泉津・木津屋平左衛門	米	132石8斗2升8合5勺	金263両49匁7分2厘	
11月17日	温泉津にて小売	米	1石3斗4升	金2両66匁5分3厘	
11月	温泉津・木津屋平左衛門	操綿	40本	金157両5匁5分5厘	
11月21日	黒松・岩国屋	操綿	50本	金189両52匁3分9厘	
12月晦日	長崎・石見屋善右衛門	操綿	217本	金1044両1匁5分4厘	
子 1月15日	平戸多助・松本源市	鉄	242束	金373両19匁1分2厘	
	九州にて不捌船残	鉄	70	金85両7匁7分	子北国行の荷へ
合 計				金2115両2匁5分5厘	
差引				金498両25匁8分2厘	

出典: 第7-1表に同じ

第8-1表:安政4年の勘定明細
大勘定

項目	金額	備考
巻番秋田上下徳用	金 80 両 17 匁 5 分	
貳番本庄酒田上下徳用	金 39 両 9 匁 7 分 1 厘	
三番新潟上下徳用	金 52 両 18 匁 6 分 9 厘	
四番九州上下	金 40 両 32 匁 6 分 6 厘	
合計	金 212 両 48 匁 5 分 6 厘①	

項目	金額	備考
芋・竹木・塩等手前積入物代	金 9 両 30 匁 8 分 6 厘	
船頭水主7人分給金	金 21 両 41 匁 6 分 7 厘	
合計	金 30 両 72 匁 5 分 3 厘②	

残金	金 181 両 76 匁 3 厘①-②	
----	---------------------	--

①巻番秋田上下

項目	金額	備考
積下り物売買徳用	金 27 両 6 匁 3 分 7 厘	
積登り荷売買徳用	金 95 両 99 匁 7 分 6 厘	
合計	金 123 両 6 匁 1 分 3 厘①	

項目	金額	備考
利足金(為替)	金 7 両 82 匁 5 分 3 厘	
"	6 両 7 匁 5 分 3 厘	
"	2 両 22 匁 9 分	
"	4 両 5 匁 2 分 3 厘	
"	12 匁 8 分	
小計	20 両 30 匁 9 分 9 厘②	
雑用	22 両 57 匁	③
合計	金 42 両 88 匁 6 分 3 厘②+③=④	

残金	金 181 両 76 匁 3 厘①-④	
----	---------------------	--

②貳番本庄酒田上下

項目	金額	備考
積下り物売買徳用	金 6 両 21 匁 6 分 5 厘	
積登り荷売買徳用	金 65 両 82 匁 6 分 5 厘	
合計	金 72 両 4 匁 3 分①	

項目	金額	備考
利足金(為替)	金 1 両 91 匁 1 分 3 厘	
"	4 両 80 匁	
"	4 両 6 匁 4 分	
小計	金 10 両 77 匁 5 分 5 厘	
雑用	金 17 両 18 匁 4 分 3 厘	
雑用	金 5 両 6 匁 6 分 1 厘②	
小計	金 22 両 17 匁 4 厘③	
合計	金 32 両 94 匁 5 分 9 厘②+③=④	

残金	金 39 両 9 匁 7 分 1 厘①-④	
----	-----------------------	--

③三番新潟上下

項目	金額	備考
積下り物売買徳用	金 47 両 93 匁 9 分 5 厘	
積登り荷売買徳用	金 25 両 88 匁 7 分 2 厘	
合計	金 73 両 82 匁 6 分 7 厘①	

項目	金額	備考
利足金(為替)	金 10 両 88 匁 8 分	
雑用	金 12 両 45 匁 4 分 2 厘	
"	▼金 1 両 62 匁 3 分 6 厘	
小計	金 10 両 77 匁 5 分 5 厘③-④=⑤	
合計	金 21 両 71 匁 8 分 6 厘②+⑤=⑥	

残金	金 52 両 18 匁 6 分 9 厘①-⑥	
----	------------------------	--

④四番九州上下

項目	金額	備考
積下り物売買徳用	金 11 両 84 匁 6 分	
積登り荷売買徳用	金 75 両 8 匁 8 分 5 厘	
合計	金 86 両 93 匁 4 分 4 厘①	

項目	金額	備考
利足金(為替)	金 2 両 34 匁 5 厘	
"	4 両 96 匁 9 分 4 厘	
"	6 両	
小計	金 12 両 30 匁 9 分 9 厘②	
雑用	金 31 両 29 匁 7 分 9 厘③	
合計	金 46 両 60 匁 7 分 8 厘②+③=④	

残金	金 40 両 32 匁 6 分 6 厘①-④	
----	------------------------	--

出典:安政4年「住吉丸勘定帳」竹下家文書